

成田財特法、NHK 予算案審議にあたっての確認

[議事録 2/3]

- ・衆議院総務委員会理事会への提出文書
- ・NHK 会長等の発言と取材への影響

吉川沙織君

では、先ほど衆議院の総務委員会で NHK 予算案の採決が行われたと伺っております。本会議の緊急上程については現時点では協議中というふうに伺っておりますが、参議院の総務委員会として NHK 予算案の審



議に入る前に最後に幾つか確認をさせていただきたく、今日は会長を始め皆様に御出席をいただいております。

先日、3月20日の衆議院総務委員会理事会で会長は口頭で見解を述べられ、3月25日の同理事会においてこの見解が文書として提出をされたと聞いております。これには何が書かれているかといいますと、去る2月13日の定例記者会見などで外国の大
使館への取材が困難になっているのではないかとの質問に対して、私はそういう話は聞いておりません、ないと思いますなどと答えました。しかし、編集の自由を確保し、放送の自主自律を守るために、ニュースや番組の取材、制作過程については答えることを差し控えるのが NHK の基本姿勢です。本来答えるべきではないことを答えてしまったことを深く反省しております。書かれています。

まず、この定例記者会見などのなどというのは、私の2月19日のこの場所での質問に対する答弁を含むの
かどうか、会長、お伺いいたします。

参考人(舛井勝人君)

お答えいたします。

提出しました文書の中で、定例記者会見などと申し上げた中には、本来答えるべきでなかった国会での答弁も含んでおります。



吉川沙織君



国会での答弁が含まれる、こう今会長から御答弁をいただきました。

当総務委員会、参議院総務委員会での発言について、衆議院の総務委員会では最終的にわびの文書が提出され、当事者である参議院総務委員会に対しては何の話もないということはなぜでしょうか。会長、教えていただけませんでしょうか。

参考人(舛井勝人君)

御指摘の謝罪は、おっしゃるとおり、衆議院の総務委員会理事会から、定例記者会見などで私が本来答えるべきでないことを答えたことについて見解を示せと求められました。このため、文書を配付し、私から御説明申し上げました。このことは決して参議院を軽視するものではありません。

吉川沙織君

今会長御自身の口から、参議院を軽視するものではありません、こうお話をいただきました。ただ、実際、この参議院の現場、参議院の総務委員会の理事会には提出されていない、また何の話もございません。そのことについては、受け止めで結構です、一言いただけませんでしょうか。

参考人(舛井勝人君)

結果的に誠に申し訳ないと思っておりますが、ただ、衆議院の場合には、理事会の求めに応じまして私が釈明をしたわけでございます。この点、是非御理解いただきたいと思います。決して参議院を軽視したわけではありません。



吉川沙織君

NHK の予算は、衆議院では今日、緊急上程協議中の結果が出れば採決をされて、こちらに送られてくることになります。先ほどの理事会では、もう一度参議院の総務委員会として NHK の予算審議の日程を協議する、委員長の差配でこの後も協議する予定になっています。ですので、これからその審議するに当たって、最後、また確認を幾つもさせていただきます。

この文書の中で、そして今会長も、本来答えるべきではないことを答えてしまった、こう書いてあるのは答弁拒否のための理由でしょうが、2月13日時点では本当に知らなかった、この総務委員会でそうお答えになりました。3月14日のこの総務委員会で、私は、知らなかったと答えたことが事実に反している、この指摘についてはどう説明されますか。会長、いかがでしょう。

参考人(惣井勝人君)

お答えいたします。

2月13日の定例記者会見などで、外国の大蔵省への取材が困難になっているのではないかとの質問に対して、私は、そういう話は聞いておりません、ないと思いますなどと答えました。しかし、編集の自由を確保し、放送の自主自律を守るために、ニュースや番組の取材、制作過程については答えることは差し控えるのがNHKの基本姿勢であります。本来答えるべきでないことを答えてしまったことを深く反省しております。



吉川沙織君

2月19日、そして3月14日でのこの参議院総務委員会での私の質問の意図は、会長の不適切な発言の現場への影響について、その事実を会長御自身が御存じだったかどうか、また現場への影響があったと知った時期とそれに対する会長の責任の取り方にあったものです。



私の質問によって編集の自由、放送の自主自律を侵すことなどもちろん目的としていませんし、これらが侵害される危険性はないはずです。例えば、過去のやらせ問題や今話題となっている偽りの作曲者の問題では、編集の自由を確保し、放送の自主自律を守るために番組の制作過程を明らかにする必要があり、今現在進行形でNHK自身明らかにされているではありませんか。

しかも、今回質問で取り上げた番組については、既に編集が済み、放送もされています。今回の質問に対する答弁は、会長が今も御答弁なさいました、懸念する編集の自由、放送の自主自律には何ら問題がなく、「クローズアップ現代」の現場において会長の発言等が原因で何らかの問題が起き、そのことについて2月10日までに会長に報告がNHKという組織の中でしっかりと上がっていたか否かという問題なんです。

重ねて伺います。会長と担当理事である放送総局長は、2月10日までに報告が上がっていたはずですが、いかがでしょうか。

参考人(惣井勝人君)

編集の自由を確保し、放送の自主自律を守るために、ニュースや番組の取材、制作過程につきましては、答

えることを差し控えるのが NHK、そして報道機関の基本姿勢であるというふうに思います。こうした意味で、今回の国会の答弁でも本来答えるべきものではなかったというものでございます。

参考人(石田研一君)



今お話をあったケネディ・アメリカ大使のインタビュー、3月6日の「クローズアップ現代」で放送しました。

編集の自由を確保し、放送の自主自律を守るために、ニュースや番組の取材、制作の過程についてはお答えを差し控えさせていただきます。

吉川沙織君

3月25日に衆議院の総務委員会の理事会に提出された文書を、会長も放送総局長も今読み上げられました。いま一度読みます。

編集の自由を確保し、放送の自主自律を守るために、ニュースや番組の取材、制作過程については答えることを差し控えるのが NHK の基本姿勢という自主基準によって真実を報道すべき公共放送としての NHK が、会長の発言等で一時困難になったかもしれない、こういった都合の悪い真実を隠すための理由にも使い得ることになります。国会での質問に対しても、ほとんど内容のない不誠実な答弁を行えるのであれば、NHK は自分自身に都合の悪いことは何でも隠せてしまう、こういう懸念を持たれるおそれがあります。

今も申し上げました衆議院総務委員会理事会への文書の中で、こうも書かれています。

国会審議の場での私の発言ぶりや態度について誠意が感じられないとの厳しい御指摘をいただいたことにつきましては、私の不徳の致すところであり、心から反省し、おわび申し上げます。今後の国会審議におきましては、誠心誠意丁寧に答弁させていただきますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。こう明記されています。

何かそこには、取りあえず NHK 予算が成立するまでは何とか取り繕っておわびし続けて、これで済ませようとの底意が感じられないでもありません。

今後は誠心誠意丁寧な答弁をなさるということを会長はお約束いただけますか。また、この趣旨は経営委員長や理事の答弁についても同様として理解してよろしいですか。会長、お願ひいたします。

参考人(粕井勝人君)

国会審議における私の発言ぶりや態度について誠意が感じられないという厳しい御指摘をいたしましたことについては、私の不徳の致すところであり、心から反省し、おわびを申し上げたいと、改めておわびを

申し上げたいと思います。

ただ、ニュースや番組の取材、制作の過程に関することや経営委員会に関することについて私がコメントできない事情もどうか御理解いただきたいというふうに思うわけでございます。



吉川沙織君

今、会長から、最後の方にありましたが、私は決して、取材、制作に関する事を答弁したということを、取材、制作の過程を問題にしているのではありません。御自身の一連の発言により支障が生じたという報告を二度も受けておられながら、そういう話は聞いておりません、ないと思います、「あの時点では本当に知りませんでした。」と、うそと判断せざるを得ない答弁をされたということを問題にしているのであって、取材、制作の過程を問題にしているわけではありません。

本件については、2月10日に2月7日付けの文書で会長に報告したところ、会長に突き返され、再度内容を簡略化した2月10日付けの文書を作成し直して会長に報告が上がったと聞いております。取材、制作は放送総局の所管でしょうが、再度の簡易版の文書作成には経営企画局も関与されているのではありませんか。



そのことを踏まえて2月13日の会長記者会見あるいは2月19日の参議院総務委員会の質問がなされているにもかかわらず、会長は、そういう話は聞いておりません、ないと思います、「あの時点では本当に知りませんでした。」、こうお答えになっています。

そもそも、この取材には多くの人が関わっており、米国大使館と交渉した人、報告文書を作った人、会長に報告した人を始めとして、相当数の方がこの事実を御存じだと聞いています。そのような方々の口封じをしておきながら、一刻も早い事態の収拾に向けNHKが一丸となって職務に取り組んでいけるんでしょうか。NHK職員の中には、会長あるいは理事の方々に対する不信感、虚脱感が醸成されているのではないでしょうか。私が申し上げていることはうそでしょうか。それとも、取材、制作の過程といつてお答えいただけないのでしょうか。

私の質問に対して今後、取材、制作過程については答えることを差し控えますとの答弁がなされれば、それは、事実であるものの答弁はできないという趣旨に理解させていただきます。もし、この理解が間違っているならば指摘していただいて結構です。

自分たちの都合で一方的な答弁拒否をされて、それをそのまま受け入れるわけにはまいりません。受信料を支払い、NHK を支えておられる国民の代表であるこの国会の場において、NHK 自身の言論、報道の自由を阻害するのではないかと懸念を持たれるような会長に対して質問をさせていただくことに対し、NHK として衆議院総務委員会理事会に提出したような基準を持ち出して国会論議を封殺するようにしか見えません。

会長及び番組制作の総責任者、経営企画担当である両専務理事、この考えに対して御意見があれば伺います。

参考人(惣井勝人君)



何度も申し上げておりますように、これはやはり取材のこと、あるいは制作の過程に関わることですから、私としては答弁を控えさせていただきたいというふうに思います。

参考人(塙田祐之君)

御質問はニュースや番組の取材、制作過程に関することですので、お答えを差し控えさせていただきます。



参考人(石田研一君)

先ほどもお答えしましたように、編集の自由を確保し、放送の自主自律を守るために、ニュースや番組の取材、制作の過程についてはお答えを差し控えさせていただきます。このように、取材、制作の過程について答えるということになれば、今後の取材に対していろいろ支障が生ずるおそれがあるというのが現場の考え方です。

吉川沙織君

一方で、先ほども申し上げました過去のやらせ問題、そして今問題となっている偽りの作曲家問題については、事細かに過程を明らかにされています。そのことは申し上げておきたいと思います。

この「クローズアップ現代」の問題については、一方である一部の方は、信頼すべき関係者への取材で米国大使がこの件に関して明確に否定していたことが判明したとして、この関連記事を配信した共同通信は偽りの報道を流した、そしてその偽りの情報源は NHK 内部にあるのではないかとも指摘しています。

このように、会長御自身ではなく、かえって公共放送 NHK 自体に対する信頼をも疑わせるような意見が出されている中で、NHK として取材、制作の過程については答えることを差し控えるということでいいんでしょうか。放送総局長、こういう指摘があるのは御存じでしょうか。放送総局長として、NHK として言われっ放しでよしいんでしょうか。同じ NHK 職員として、沈黙がかえってこの問題に関わっている NHK 職員の方々に対する背信行為にも思えてなりませんが、放送総局長、いかがでしょうか。

参考人(石田研一君)

他社の報道について私からコメントすることはできません。NHK の基本的な姿勢は、先ほども申しましたように、取材、制作の過程についてはお答えを差し控えさせていただきます。そのようなことを公に話すことは今後の取材、制作に支障が生じるという具合に私は考えております。

吉川沙織君

実際の放送番組制作は、現場に事実上の裁量が委ねられています。その理由は、放送法によって NHK に委ねられた使命である多様で質の高い番組制作は、何よりも取材や制作を実際に担当する人々の専門的な技能や倫理観なしには到底達成できないという放送局としての固有の本質的な性格によるものではないでしょうか。

一方で、NHK 固有の問題として、公共放送には公益の代表者である国がチェックを行うという側面、報道機関としての報道の自由の確保をする、この側面の両者のバランスを取りながら組織運営を行わなければならないということです。また、国、国といつてもその中には、内閣の関与と、このように国会とのチェックがあることから、NHK としてもバランスを取るのは大変だと思います。しかし、国会から見て NHK とのバランスが取れていない場合には指摘せざるを得ません。



続きの議事録(3/3)は、[こちら](#)です。